日本における伝統文化に関わる保健体育科教育 : アジア圏の伝統文化教育を契機に

神力 亮太¹⁾,柳瀬 慶子²⁾,菊本 智之¹⁾,大矢 隆二³⁾

Health and Physical Education Related to Traditional Culture in Japan: Taking the opportunity of Traditional Culture Education in Asia

SHINRIKI Ryota¹⁾, YANASE Keiko²⁾, KIKUMOTO Tomoyuki¹⁾, OYA Ryuji³⁾

2020年11月6日受理

抄 録

本研究の目的は、カンボジアにおける伝統文化教育を契機とし、我が国の保健体育科教育のダンスと武道の伝統文化教育が、グローバル化した社会において、どのような様態であるかを検討することであった。カンボジアにおいてはSDGsの目標4「包摂的で公正な質の高い教育」に則した教育の実現を目指しており、我が国のダンス・武道教育においても、形骸化・形式化された表面的は模倣ではなく伝統文化としての本質をついた教育を重視しようとしているという共通点が見受けられた。それに加え、これからの我が国の保健体育科教育においては、学びの意味世界を中核とした「学びのデザイン」や「かた(型)」の学びを中核とした「守破離」の考えに基づき、教育的な観点からの持続可能性を踏まえ、これまでの伝統文化を継承するのみでなく新しい文化を創出・発展させていくことが重要であると推察された。

キーワード: 伝統文化教育, 武道, ダンス, 保健体育科教育, アジア圏

1. 緒言

学校教育は、日本国民の誰もが等しく経験するものである。島崎(1997)は、教育としての「体育」は、社会の構成員である学習者を対象として、人間の文化としてのスポーツとのかかわりの在り方について、当該の固有社会の価値の体系をふまえて基礎的な学習を保障し、その指導を行うものだと説明している。すなわち、社会の様々な要素に規定され、あるいは社会の維持・発展のために固有の機能を持つ社会的システムとして「体育」を理解することの重要性を述べているのである(阿部、2011)。

¹⁾ 健康プロデュース学部 心身マネジメント学科

²⁾ 教育学部 生涯学習学科

³⁾ 國學院大學 人間開発学部 健康体育学科

社会的システムである「教育」は、学校教育法に基づいた学習指導要領によって定形化されている。学習指導要領は、「これからの時代に求められる教育を実現していくために、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念の実現に向けて必要となる教育課程の基準を大綱的に定めたもの」(文部科学省、2017)であり、当該社会の変化に伴って約10年おきに改訂されている。平成29年に告示された学習指導要領(小学校、中学校)においても、時代にあった教育の実現に向けて改訂されている。

平成29年の学習指導要領改訂の考え方には、これからの教育課程の理念として、「社会に開かれた教育課程」を掲げ、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりより社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと(文部科学省、2017)と明記されている。この改訂の背景には社会のグローバル化があるが、文部科学省(2009)は、知識基盤社会化やグローバル化の中で、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共存していくためには、まず自らの国や地域の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身につけることが重要だとしている。すなわち、グローバル化した社会において、改めて自国文化を理解することと、他国文化を尊重するための態度を教育によって涵養することが求められている。

他方,学習指導要領では,道徳教育が重要視されている。道徳教育は昭和33年に 新設され,平成 29 年の中学校学習指導要領でも総則に記載されるなど,重要視され 続けていることがわかる。平成29年中学校学習指導要領の総則には、「道徳教育を進 めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社 会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それ らを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で 民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努 め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性の ある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること」と明記されている。ま た、同総則において、「学校における体育・健康に関する指導を、(中略)健康で安全 な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。」とあり、 「体育」においては,生涯にわたって豊かなスポーツライフの実現に向けた資質・能 力を育成することが期待されている(文部科学省,2017)。換言するならば,「体育」 においては、生涯にわたって豊かなスポーツライフを営むための基礎を養うだけでな く、自国の伝統と文化に触れ、理解し、社会の形成者として社会の発展に努め、他国 を尊重するための素養を身につけることが重要であると言えよう。そこで、着目され るのが平成 20 年の中学校学習指導要領の改訂によって、必修化されたダンスと武道 である(文部科学省, 2008)。それぞれについて, 中学校学習指導要領(平成 29 年告 示)解説保健体育編(以下,学習指導要領)では,以下のように記載されている。

武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに

応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる運動である。また、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する運動である(p.143)。

ダンスは、創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムのダンスで構成され、イメージをとらえた表現や踊りを通した交流を通して仲間とのコミュニケーションを豊かにすることを重視する運動で、仲間とともに感じを込めて踊ったり、イメージをとらえて自己を表現したりすることに楽しさや喜びを味わうことのできる運動である(p.168)。

中学校学習指導要領(文部科学省、2017;表 1)の目標と内容で、武道においては、「伝統的な考え方」や「伝統的な行動の仕方を大切にしようとすること。」とあり(表1の下線部より)、伝統に関わる指導を重視していることがわかる。一方、ダンスにおいては、「ダンスの特性や由来、表現の仕方」や「フォークダンスでは、日本の民謡や外国の踊りから、それらの踊り方の特徴を捉え、音楽に合わせて特徴的なステップや動きと組み方で踊ること。」とあり、自国だけでなく他国の特徴についても触れている。このことから、ダンスには他国文化を尊重するための態度を形成するための教育も期待され、武道にはグルーバル化社会において改めて自国文化を理解するための教育として期待されている側面がそれぞれにあることが読み取れる。

一方で、海外に目を向けると、グローバル化を背景に伝統文化教育に取り組んでいる国が複数見られる。メキシコでは、メキシコ革命以降、メキシコ国民の文化創出のために先住民族伝統文化を活用し、ナショナル・アイデンティティを創出してきた(小木曽ほか、2013)。しかし、タイ国ウボン県では、近代社会への移行に伴い農村部が都市化し、伝統文化としての遊びがスポーツにとって変わられようとしている(佐川・大澤、1991)。また、スコットランドでは、ハイランド・ダンスという民族文化のスポーツ化が成立し、地域のアイデンティティの核となる「正統なる」文化を維持・保存しようとする地元住民とそれを観光アトラクションとして利用して地域経済を活性化しようとする地方自治体や観光業者の幸せなる共同作業が展開されている(岡本、2002)。

表 1 平成 29 年学習指導要領の武道とダンスの目標及び内容 (関係部分のみ抜粋)

	第1学年及び第2学年	第3学年
武道	(1) 次の運動について、技ができる楽しさや喜びを味わい、武道の特性や成り立ち、 <u>伝統的な考え方</u> 、技の名称や行い方、その 運動に関連して高まる体力などを理解する とともに、基本動作や基本となる技を用い で簡易な攻防を展開すること。 (3) 武道に自主的に取り組むとともに、相 手を尊重し、 <u>伝統的な行動の仕方を大切に</u> <u>しようとすること</u> ,自己の責任を果たそう とすること、一人一人の違いに応じた課題 や挑戦を大切にしようとすることなどや、 健康・安全を確保すること。	(1) 次の運動について、技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて攻防を展開すること。 (3) 武道に自主的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとすることなどや、健康・安全を確保すること。
ダンス	(1) 次の運動について、感じを込めて踊ったりみんなで踊ったりする楽しさや喜びを味わい、ダンスの特性や由来、表現の仕方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、イメージを捉えた表現や踊りを通した交流をすること。 イ フォークダンスでは、日本の民踊や外国の踊りから、それらの踊り方の特徴を捉え、音楽に合わせて特徴的なステップや動きで踊ること。	(1) 次の運動について、感じを込めて踊ったり、みんなで自由に踊ったりする楽しさや喜びを味わい、ダンスの名称や用語、踊りの特徴と表現の仕方、交流や発表の仕方、運動観察の方法、体力の高め方などを理解するとともに、イメージを深めた表現や踊りを通した交流や発表をすること。イフォークダンスでは、日本の民踊や外国の踊りから、それらの踊り方の特徴を捉え、音楽に合わせて特徴的なステップや動きと組み方で踊ること。

小木曽(2017)は、「スポーツを無形文化遺産として保護・継承するためには、その担い手を見極め、その価値を見極め、その実践の様態の見極めを通じて理解されなければならない」と指摘している。本研究においての担い手は、社会システムである教育を受ける生徒である。我が国における伝統文化教育をよりよいものとするためには、グローバル化した社会情勢においてのダンスと武道の様態を整理し、価値を明らかにする必要がある。

以上をふまえて、本研究では、すでに伝統文化教育を実施しているアジア圏の事例をもとに、グローバル化社会における我が国のダンスと武道での伝統文化教育の様態を検討することを目的とする。そのため、本研究では、まずカンボジアにおける伝統文化教育に関連した先行研究から、他国における伝統文化教育の意義や価値についてまとめ、伝統文化教育を実施する際の注意点について概観する。続いて、我が国のダンス教育と武道教育における、現状の様態を検討する。最後に、アジア圏における伝統文化教育を契機として、我が国の伝統文化教育の可能性について展望する。

2. アジア圏の伝統文化教育の意義や価値

先に述べたように、グローバル化した社会において、伝統文化教育を実施していく必要性が再認識されているところであるが、ここでは伝統文化教育の意義や価値についてまとめ、伝統文化教育を実施する際の注意点について検討する。小木曽の指摘にあるように、担い手や価値、実践の様態を見極めることが重要であるため、先行事例としてアジア圏において伝統文化教育の実践に力を注いでいるカンボジアに着目する。事例としてカンボジアを選択した理由は、他の海外諸国においても伝統文化がナショナルアイデンティティを涵養するだけでなく、観光資源として活用されている実情がうかがえる(佐川・大澤、1991;羽谷、2008;岡本、2010)なかで、カンボジアにおいては、ポル・ポト政権で破壊された教育からの復興を目指して、国家主導で教育政策を行うなど(山口、2012)、伝統文化教育を積極的に推進し、様々な効果を挙げているからである。

まずカンボジアの教育の歴史的背景について概観する。カンボジアでは、「クメー ル王朝時代(-1863) に仏教の僧侶による寺子屋教育を通じた教育体制が敷かれ、「仏 領インドシナ時代(1863 - 1953)」に寺子屋とフランス型教育を融合した教育体制が とられていた。仏領インドシナから独立した「シハヌーク政権(1953 - 1970) 時代」 に中・高等学校教育を中心とした教育改革がもたらされ、親米派「ロンノル政権(1970 - 1975年)」時代の政治家エリートを育成する体制へと引き継がれている(山口, 2012)。フランス植民地文化政策の中で、宮廷舞踊がアンコール王朝時代から伝わる カンボジアの「伝統」であると強調し、美術学校のなかで組織されていた(羽谷、 2008)。しかし、こうした教育開発への取り組みは「ポル・ポト政権(1975 — 1979)」 時代に大きく変容した。小学校教員の7/8,中・高等学校教員の1/10,全体で3 /4の教員が殺害され(山口,2012),人材のみならず教科書が不足するとともに, 施設,教育システムなどが根本から破壊され,子どもの教育環境は危機的な事態に陥っ た(安藤・大矢, 2016)。ポル・ポト政権時代には、他の教育機関と同様に芸術大学 も閉校され、宮廷舞踊家も9割が虐殺され(羽谷,2008)、伝統文化である古典舞踊 も衰退していった。その後、1992年のパリ和平協定が締結され、自由で開放的な経 済政策がとられるようになり、積極的な外資の導入が行われるようになった。

こうした状況をふまえて、カンボジア王国政府は、より「質の高い」教育と産業人材を求めて、『2014 - 2018 年 国家戦略開発計画』(National Strategic Development Plan 2014 - 2018: NSDP)において、①年率 7% 経済成長率の維持、②経済の競争力の向上と国内外の投資促進、③若年層を中心とした雇用機会の創出、④貧困率の年率 1%以上の削減、⑤人材育成、⑥環境・自然資源の持続的管理等の目標を設定している(Royal Government of Cambodia, 2014)。こうした持続可能で平和で民主的な社会を構築するための経済、社会制度、文化の発展、教育・人材育成が教育青年スポーツ省(Ministry of Education、Youth and Sport: MoEYS)によって進められている(守谷ほか、2018; 野田、2019; 安藤・大矢、2017)。MoEYSの「教育戦略計画 2014 - 2018年」に「急速な未来の経済成長と国の競争力を高めることがその実

現のためのカギであるが、これはひとえにカンボジアの人々が、我々の文化的倫理的な伝統をふまえた、正しい知識と適切な技能を体得できるかにかかっている」と記載されている。すなわち、グローバル化した社会において、伝統文化(自文化)をふまえた文化の正統性としての正しい知識や、文化的価値を体現するための適切な技能を体得することに関わる「教育」に力を注いでいることがわかる。

ところで、カンボジアの伝統文化として取り上げられるのは主に古典舞踊である。カンボジアの古典舞踊は、2003年にユネスコの無形文化遺産として認定されたことを受け、観光資源として着目を集めている(米山、2008;羽谷、2008)。カンボジアの観光産業は2002年にはGDPの46.18%を占めるほどであり(NIS,2006)、カンボジアの経済発展を支える重要な産業であると言える。すなわち、カンボジア政府にとって、伝統文化である古典舞踊を「観光資源として客体化」し、国家の発展を支える観光資源である伝統文化を守っていくことは、必須なのである(Kaizuka, N.,2014)。

しかし、観光資源としてだけでなく、カンボジアの古典舞踊は、国民の大部分が占 めるクメール民族においてアンコール王朝時代から宮廷舞踊として実施されているも のであり、社会的な道徳感、美徳感を発展させ、平和で豊かな文化・社会を構築する ために必要な民族のアイデンティティの一部とされている(安藤・大矢, 2017)。 Phin (2013) は、教育制度の歴史的変遷からポル・ポト政権後の教育について、「教 育は,まさに国民のアイデンティティを形成し自立した国家を作り上げるために極め て重要であったと同時に、過去からの解放という象徴的な意味を持っていた」と考察 し、さらに「一人ひとりが考えながら自発的な発想を持った人間を育成する」ことを 目指し教員の政治的資質にも着目している。伝統文化の教育のために教員に着目した 研究は他にもあり、守谷ほか(2018)は、カンボジア中学校の社会科授業の現場を調 査し,教師のインタビュー調査から,「古代カンボジアの道徳,文化を保護できるよ うな生徒を育てたい」という生徒の態度形成への教授観があることを報告している。 また、レストランやホテルなどの商業施設で観光客向けにショーとして古典舞踊が実 施されていることを鑑み、舞踊教師のソット・マリーは、古典舞踊の国内外での普及 を望む一方で、このような観光用の形だけの古典舞踊がむやみに広まっていくことを 危惧している(羽谷, 2008)。さらに、内戦後の復興再建に最も貢献した元情報文化 省大臣のチェーン・ポンは、古典舞踊について以下のように述べている(羽谷、 2008)

古典舞踊は、神と王をつなぐ媒介の踊りであり、神への奉納です。舞踊家は宮廷のしきたりや、踊りが聖なるものであるということについて学ぶ必要があります。そのような価値を体現するのが舞踊家の社会的役割であり、RUFAC(Royal University of Fine Arts, Faculty of Choreographic Arts, Department of Dance, Classical Dance Course)の生徒は日々の稽古のなかで自己がいかなる舞踊家になるのかを考えるのです。それがオップロムなのです。単に古典舞踊の所作を覚えることはハットやボンハット・ボンハニョでしかありません。そして、

ハットやボンハット・ボンハニョで得たものは,みせかけの技術であり,失いやすく脆いのです。

このように、チェーン・ポンは、「オップロム」(教育)と実技指導や所作の指導といった外面的な「形」の習得にとどまる「ハット」(練習)、「ボンハット・ボンハニョ」(訓練)を区別し、「オップロム」(教育)をより高いもの位置付けている(羽谷、2008)。これらの報告は、MoEYSの「教育戦略計画 2014 — 2018 年」にあった文化の正統性の享受や文化的価値の体現という「正しい知識と技能を習得することが重要」であり、教育を重視していることと合致する。

以上のように、カンボジアにおける教育は、ポル・ポト政権という過去からの解放をするとともに、グローバル化し急速な経済成長であり、社会的・経済的に発展していくための人材を育成していることが重視されている。そのために、伝統文化(自文化)である古典舞踊を実施していることが明らかとなった。その中で、ただ単に外面的な「形」を習得するような練習や訓練ではなく、「正しい知識と技能を習得する」という本質的な教育を実施することの重要性がわかった。

野田(2019)は、SDGsの目標4「包摂的で公正な質の高い教育」の観点からカンボジアの教育について分析し、経済・社会・環境の三つの持続可能性の架け橋に、教育が重要となることを指摘している。カンボジアの次世代を担う若年層に対して、古典舞踊という伝統文化を振興することによって、単に観光資源として経済発展に寄与するだけでなく、カンボジア国民としてのアイデンティティを備えたグローバル人材を養成することになると推察される。

3. 日本のダンス教育における伝統文化教育

カンボジアにおいて、「形」の練習ではなく、文化の正統性の享受や文化的価値の体現という「正しい知識と技能を習得する」本質的な教育が重要であることがわかったが、ここではカンボジアの古典舞踊と類似した日本のダンス教育に着目する。日本のダンス教育における伝統文化教育に直接関連する分野は、小学校体育科の表現運動領域や、中・高等学校保健体育科のダンス領域で扱われている「フォークダンス」が該当する。「フォークダンス」の中には、伝承されてきた日本の民踊(みんよう)と外国の踊りがあり、本章では前者を取り上げ、先行研究から日本の民踊を含むフォークダンスにおける学習内容の概観を通して、日本の民踊と伝統文化教育がどのようにつながるのかについて考察する。さらに、授業で実践する上での課題を先行研究から明らかにし、体育科の学習論から課題解決に向けた視座を提出することを通して、グローバル化が進む社会において日本のダンス教育が与える影響を考えてみたい。

民踊とは、一般的には「民俗舞踊」と呼ばれている。しかし、「民族舞踊」もあり、日本の民踊と伝統文化とのつながりを考察する上で、まずこの2つの舞踊の違いを明らかにする。また、ダンスの分類を通して日本の民踊の機能的特性にも触れておく。 片岡(1991)は「民俗舞踊は、あらゆる舞踊の原点であるが、いろいろな地域に伝承

されてきたダンスの文化的背景や特徴を理解して、型を覚えて仲間と一緒に踊る。日 本の民俗舞踊をはじめ各国のフォークダンスが含まれる。現在でも祭りに結びついて 踊られているものもある。」という。一方、「民族舞踊は、各地の民俗舞踊が洗練され ながら上演されてきたもので、伝承されてきた民族の表現特性を理解して舞台などで 上演する。したがって、民族舞踊と民俗舞踊は重複してくる。」という。つまり、民 俗舞踊は人々の生活に密着して生まれてきたものであり、その民俗舞踊がより洗練化 されたものが民族舞踊であると考えられている。また、三浦ら(1992)は「様々な種 類のダンスは、『リズミカルな運動の連続による模倣・変身欲求の充足』という共通 する価値を持ちながら、それぞれの欲求充足の強調点に違いしがあると述べ、図1の ように分類している。4 象限の横軸は、欲求充足の違いであり、「『イメージを運動に よって表現する楽しさ』が重視されるものと、『リズムにのって動く楽しさ』が重視 されるものに分類できる」という。縦軸は、様式の違いであり、「『型を伝承するもの』 と『自由に創り出していくもの』に分類できる | という。その中で、日本の民踊は、「リ ズムー定型 | にあてはまり、イメージに基づいて何かに変身するという欲求を充足す る「民族舞踊型」とは区別され、リズムにのることを核として、特有の動きである型 を共有しながら仲間とコミュニケーションを楽しむ「社交型」に分類されている。以 上を踏まえて、本研究では、日本の民踊は「民俗舞踊」と同義として捉えることとす る。

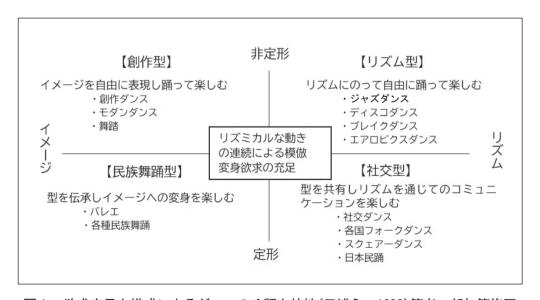


図 1 欲求充足と様式によるダンスの分類と特性(三浦ら, 1992)筆者一部加筆修正

日本の民踊と伝統文化教育がどのようにつながるのかについて、まず日本の民踊を含むフォークダンスの学習内容に関する先行研究を概観する。三浦ら(1996)は、フォークダンスの「国際理解と生活化を助ける知識」の中で、「フォークダンス(日本民踊を含む)は、人がなぜ踊り、生活とどう結びついたか、また、踊りが社会でどのよう

な役割をしてきたのかを考える手がかりとなり、舞踊文化を通じて自国の、また、世界諸国の違いと価値観を身につけることが重要となる」と述べている。また、「社交の楽しさを深めるための技能」として、「それぞれの踊りはその国の文化を背景とした特徴をもっているので、特徴にふさわしく踊る技能の習得がより楽しさを深めるために重要である」とも述べている。松尾(1998)は、学校体育における民踊の取り扱いに関する実態調査から、学習目標として、「単に踊って楽しむ経験だけでなく、自分が生まれ育った土地や国について、あらためて実感し感動したり、日本の芸能の伝承といった目標を設定するなど、国際化時代における教材としての独自性についても、同様に高く価値を置いている」ことを明らかにしている。その後の松尾(2004)の研究でも、日本の民踊を含むフォークダンスの授業のねらいについて「『日本文化の見直し』『ふるさと教育』『郷土理解』『生涯体育』などの用語に統一される伝承活動である」と述べている。これらの先行研究より、日本の民踊は、生活文化を体感できる特有の動き(型)を児童生徒が模倣することで、その型の意味を地域の人々の生活や思いと結び付けて理解し、自分たちの国や生まれ育った地域の文化を身体でより深く味わうことが学習の中心となっていることがわかる。

しかし、日本の民踊を含むフォークダンスは、学習指導要領において補助的な教材

として位置づけられていた時期があり、松尾(2006)によると 1989 年改訂の学習指 導要領において学習内容として復活した後も,週5日制の導入による体育科の授業時 数の削減や、日本の民踊に対する生徒の興味・関心の低下、指導できる教員の不足等 により、取り扱わなくなってきているという報告がなされている。松尾(1998)の実 熊調査では、6 割以上の公立中学校において民踊を取り扱ったことがないという結果 が出ており、近年の日本の民踊に関する先行研究数も少ない傾向が見られる。また、 松尾(2006)が行った教員養成系大学生と小学校教員を対象として「日本の民俗舞踊」 という用語のイメージに関するアンケートでは,「暗い」や「重い」といったイメー ジが挙げられており,あまり好意的に受け止められていないという実態がうかがえる。 こうした日本の民踊を授業で実践する上での課題が見られるが、日本の民踊の授業 実践を通して、児童生徒が我が国の伝統を知り・味わうという伝統文化教育へつなげ るために、体育科における学習論の視点から課題解決について探ることとする。体育 科における学習論は, 時代と共に移り変わってきている。学習を, 「刺激と反応の連合」 と捉える行動主義的学習論から、「知識の獲得」と捉える認知主義的学習論を経て、 学習(学び)とは「文化的実践への参加」と「自分探し=アイデンティティ形成」で あるとする社会構成主義的学習論への変遷である。佐伯(1995)は、学習(学び)と は、「より広い世界へ向けて、より根源的なところに立ち返りつつ、文化における意 味世界の吟味、享受、再構築の共同的実践に参加していくこと」と述べている。共同 的実践に参加するとは、共同体という「みんなの学び合いに、自分も、自分らしさを 発揮しつつ、参加した」ということであるとも述べている。佐藤(1995)は、学びを 「意味と人の関係の編み直し」と定義しており、学びの実践は、「学習者と対象との関 係、学習者と彼/彼女自身(自己)との関係、学習者と他者との関係という三つの関

係を編み直す実践」であり、学ぶ活動は、「対象世界の意味を構成する活動であり、自己の輪郭を探索しかたちづくる活動であり、他者との関係を紡ぎあげる活動である」と述べている。そして、「『学び=まねび』は、文化の伝承と再創造という社会的過程を起源とし、その人間関係を基盤とする活動」であるいう。佐藤は、「まねび=模倣」であるとして、アリストテレスの著書『詩学』から、模倣には「伝承」と「創造」があり、文化の「創造」は「伝承」を基盤として成立していることを見い出している。さらに「『伝承』と『創造』の関係は、文化の『なぞり』と『かたどり』の関係」であるとも述べおり、「『なぞり』とは他者の文化を模倣する活動」であり、「『かたどり』とは自己の文化を構成する活動」であるとして、この往還が学びであるとしている。あわせて、徒弟的な学びの意義の復権も要請している。こうした佐藤の論をベースとして、岡野(2004)は「学びの意味世界」を提出した(図 2)。

「学びの意味世界」は〈まじわり〉〈なぞり〉〈かたどり〉〈かたり〉の4つの意味から構成されている。〈まじわり〉とは魅力的で濃密な文化へ誘われ倣ってみたい文化への参入であり、〈なぞり〉とは自己の明確な意志を持った他者の文化の模倣であるという。これら未分化な学びは、「意志からの自由や解放によって、他者に身をゆだねたり、同調しながら、選ばれた【情報】(*本論文では日本の民踊の特有の動きにあたる)を積極的に受け入れよう(模倣しよう)とする世界」であり、「伝承」の学びであるという。次に、〈なぞり〉を基盤とする〈かたどり〉は、他者の文化をかたどることによって自己の輪郭をつかむことであり、それを〈かたり〉として表現していく。これら分化した学びは、〈なぞり〉によって「主観的に意味づけられた事柄を客観的に構成し、他者に対して語りかけてい〈世界」であり、「創造」の学びであるという。そして、「〈まじわり(参入)〉 - 〈なぞり(模倣)〉 - 〈かたどり(構成)〉 - 〈かたり(表現)〉」は、「相互作用し循環する円環運動」であり、それが学びであると述べている。

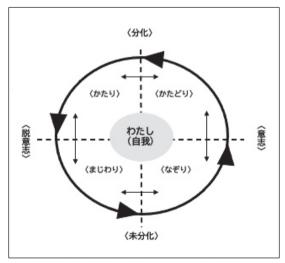


図2 学びの意味世界(岡野, 2004)筆者一部抜粋

以上の岡野の学び論を援用して、先行研究から明らかになった日本の民踊授業にお ける実践課題に対する解決へ向けた視座を考察していく。実践課題として,日本の「民 踊に対する生徒の興味・関心の低下や、それと関連すると思われる「暗い」「重い」いっ た日本の民踊に対する好意的でない用語イメージが挙げられていた。これらは、学び の誘いである部分にあたる〈まじわり〉の学びづくりに問題があると考えられる。実 際に踊っている DVD の視聴や,地域の踊り手を招いて民踊を実際に見る機会を設定 し, 本物の伝統文化に触れることにより, 児童生徒が憧れを抱き, 「踊ってみたい」「挑 戦してみたい」と思わせることが大切である。学習者である児童生徒と対象(日本の 民踊)との関係をしっかりと取り結び、出合いを大切にすることが重要であると考え る。さらに他の課題として、指導できる教員の不足が挙げられている。これは、〈な ぞり〉の学びづくりに関する課題と捉えられる。教師が正確に模倣させることを重視 する考え方から、教員自身では指導できず、その結果授業実践自体の減少を招いてい ると考えられる。〈なぞり〉は未分化な世界であるため、最初から完璧に指導して踊 らせようとせず、日本の伝統文化を体感できる特有の動き(型)を含んだ全体の動き を、まずは「大まかに捉えて踊ってみる」という活動を設定することが大切である。 はじめから完璧に踊らせようとすると限られた授業時間では難しい。単元の前半は、 児童生徒が取り組む日本の民踊を一通り踊れるようになることを目的とする。単元の 後半では、特有の動き(型)の意味を知り、自分ならその部分(型)をどのように強 調して踊ろうかと表現を探究することで〈かたどり〉,型を探究した表現で強調して 踊ったり他者と声を掛け合って踊ったりして型の意味を自分たちなりに表現していく 〈かたり〉へと学びを深化させていくことができる。例えば、小学校学習指導要領の 日本の民踊に例示されている「ソーラン節」は、北海道の鰊漁を題材とした労働歌に あわせて踊るものである。鰊漁をイメージすると、露漕ぎや網を手繰り寄せる動きは 力強く腰を落として踊るという誇張した表現が考えられるであろう。また、「ハイ! ハイ!」や「どっこいしょ!どっこいしょ!」の掛け声は、一致団結して仕事への意 欲を高め効率的に働くという意味が込められており、大きな声を出したり全員であわ せたりするという表現が考えられるであろう。こうした表現が、〈かたどり〉や〈か たり〉の学びへとつながっていくと思われる。

以上のような学びの意味世界を中核に据えた「学びのデザイン」が、日本の民踊の 授業実践において必須であると考える。児童生徒の学びの意味に丁寧に寄り添い、学 びを生起させる「学びのデザイン」によって、日本の伝統文化が伝承だけに留まらず、 新たな日本文化の創出・発展へとつながる可能性をダンス教育に見い出すことができ る。今後、一層変化の激しいグローバル化社会を生きるためには、他者の声に耳を傾 けつつ自分なりの考えを表現していく児童生徒の育成が必要であろう。伝統文化教育 としての日本のダンス教育は、自分たちの社会を他者と共に自分たちで創っていくと いう根源的な生きる力を育むことにつながっていると考えられる。

4. 日本の武道教育における伝統文化教育

続いて、武道教育の様態について概観する。武道は古来の武技、武術に始まり、時代や社会の変化に伴い、その技術や名称、役割などが変化しながら、現在に至っている。現在では「武道教育」という言い方をすれば、学校教育における保健体育科の「武道」領域の教育や単元学習が中心的な話題となるであろう。そこでは、教育する側の立場にある教員でさえ、「武道」という言葉に様々な概念を持って捉えており、一方で漠然としたイメージのまま教育に当たっているのが現状である。中学校の武道必修化の完全実施から8年を迎え、必修化への対応は概ね落ち着き、教育実践における報告も多種多様な工夫が見られるようになった。しかし、「伝統と文化の尊重」という部分については、未だ曖昧なまま、今一歩踏み出せない感がある。武道必修化の流れは、本来、武道における伝統と文化の尊重と学びにあったはずであるが、この問題はほとんど解決されることなく新学習指導要領の完全実施が令和3年度に迫っている。本章では、主に現代武道を理解する上で重要となる武術や武芸の歴史について改めて概観し、武道教育の実際とその課題について考察する。

平成30年度から一部が移行措置として先行実施され、令和3年度から全面的に実施される「中学校学習指導要領」では、従前の学習指導要領から内容的には大きな変更はないが、保健体育科の「内容の取扱い」において、「我が国固有の伝統と文化への理解を深める観点から、日本固有の武道の考え方に触れることができるよう、『柔道、剣道、相撲、空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道などを通して、我が国固有の伝統と文化により一層触れることができるようにすること』を新たに示さとともに、学校や地域の実態に応じて、従前から示されているなぎなたに加えて、空手道、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道などについても履修できることを新たに示した。」という記述が加えられた。ここに挙げられた9つの現代武道は、日本武道協議会による「武道の定義」で定められている種目であるが、この中には、厳密にいって日本の伝統と文化に由来するとはいえない種目も含まれてはいないだろうか。現代の日本社会の中で育まれてきた現代武道ということはできるのかもしれないが、文部科学省の進めようとする武道領域を使った我が国固有の伝統と文化を学ばせるときに、その趣旨に沿ったものであるのか慎重な検討が必要であろう。

そこでまず、われわれが我が国固有の伝統と文化を有すると考えている「武道」という用語自体について考察する。「武道」は江戸時代以前から用いられていたことが知られているが、そこでの意味は「武士としての生きる道」「武士道」といった内容を意味する言葉であった。戦闘員としての武士の生きる道を表現する意味であったり、封建社会の中で命を投げだして恩顧を受けた主君の馬前に討死することをよしとする生き方であったり、主君へ残るところのない献身こそが「武道」の伝統として受け継がれたのである。そして、現在われわれが使っている「武道」という言葉は、我が国の近代化の過程の中で変遷してきた近世武術や近世武芸を基にした運動文化が、大正時代の後半に、柔道、剣道、弓道の総称として使われるようになった経緯があることを知っておかなければならない。安倍立剣道や起倒流柔道、直信流柔道のように、ご

く一部の剣術流派や柔術流派の中には、江戸時代から流派名の中に剣道、柔道という表記を用いていた流派も見られるが、一般的に兵法、剣術、撃剣、柔術、柔、和、槍術、弓術などの用語が使われており、現代のように運動特性や種目として剣道、柔道、弓道などの用語が使用されるようになったのは明治時代以降のことであり、公にこれらの総称を「武道」と使うようになったのは、大正時代後半のことである。このような国家主義、帝国主義による我が国の社会の近代化の中で創り出されてきた「武道」という概念が、現在も新たな社会や学校教育の中で混然として取り扱われている現実がある。

次に、伝統文化としての「武道」について考察する。我が国は、鎌倉幕府の開府以 来、江戸幕府が大政奉還するまで、およそ 700 年近くに渡って武士階級による軍事政 権が続いたわけであるが、その武士階級が中心となって作り上げられてきた社会にお ける「武」的な伝統と文化の内容もまた、時代によっていろいろな様相が見られる。「我 が国固有の伝統や文化」といった際に、これらの時代に行われていた内容を継承し身 につけることが、21世紀の現代社会で「武道」に期待される内容ではないことが明 らかである。また、江戸時代に入り徳川政権下になると、パクストクガワーナと呼ば れる 200 年以上にわたる世界でも類をみない天下泰平の特殊な軍事政権の時代が続く のであるが、幕臣や各藩の藩士たちは主君に仕える戦闘員としての心組みを重んずる 伝統以外に、支配者的為政者的徳性を重んずる伝統が近世の武士の思想に持ち込まれ た。このような思想は、修身・斉家・治国・平天下を説く儒教と結びつき、父子・君 臣・夫婦・長幼・朋友の五倫における人倫の道の自覚を根本とし、さらにこの人倫の 道を天下に実現することを武士の職分とする思想に結晶していったのである。この傾 向の思想は一般に「士道」と呼ばれ、近世江戸時代には、公にはこの「士道」が近世 の武士の思想を主導することになるが、武士階級は現在でいえば行政職のような立場 であり、そこでも「武道」は武術・武芸のような武的な身体運動文化を指す言葉では なく、その職務を全うする上で身につけておくべき知的・道徳的・美的・技術的な諸 能力を向上させ,武士としての人格を陶冶していくことを指す言葉であった。つまり, 当時の武士階級の人々がその時代や社会に求められた武士が執るべき行動規範のよう な意味合いで使われていた言葉なのである。このように考えると、現代の教育の中で 問われる「武道」について議論するときに、われわれは、今日使用している「武道」 という概念とその源流や周縁にある武的な用語について、漠然と、また短絡的に理解 したイメージだけで教育教材にすることは、多々問題を内在させることになるであろ う。さらに一歩進めるならば、そもそも学校教育における武道教育の実際を考えると き,「我が国固有の伝統と文化」とは,どのような系譜をもつ身体運動文化であるのか, またそこに現在われわれがイメージするところの「武道」がそれに該当する内容を有 するものであるのかという批判的検討を加えていく必要が出てくるであろう。なぜな らば、学校教育において「武道」を取り扱う場合に、学習指導要領で前提となってい る「武道=我が国固有の伝統と文化」という直線的な認識で単元,教育教材とするこ とは、いくつもの武道教育の問題性を孕むことになると考えるからである。

事実,樋口(2005)は、かつて「武道は日本古来の伝統文化ではない」と述べている。歴史的経緯や背景にある社会的事情を勘案すれば、「武道」は古来の我が国の武技、武術、武芸の系譜を引く我が国固有の文化であることには違いないが、明治期に武士階級が消滅し、武士にとって必要であった武芸は存在意義が失われた。この明治という近代化が進められる時代に諸外国から輸入された近代スポーツと同じように、武道もまた時代の要請に合わせて作り直される必要があり、近代の身体運動文化になる運命にあったともいえよう。このように考えると、「武道」は直ちに現代教育で尊重しようとする伝統文化と簡単にはいえないのかもしれない。

それでも、日本の武道は、なぜか人間形成、精神修養と結びつけて捉えられる伝統 があるようである。歴史的にみても、武道は、江戸時代以来、教育的にとらえられ発 展してきている。武道の修行は単に技術的習熟にとどまらず、常に心の問題とともに 語られ、人間形成、人格の向上と相即するものとして評価されているようである。本 来、相手を倒し、自己の安全をはかる闘争の技術であった戦技が、人殺しをその目的 とする実用性を離れ、人々が武技に習熟すること自体にその目的と価値を見出すよう になって、武芸、武道という、いわゆる文化と呼べるものに発展してくるのである。 つまり、実用性を持った運動が、その実用性を離れ、社会的な人間にとって価値ある 行動様式になったとき、社会的にも個人的にも、目的が意識され、意味が発見された ときに、その身体運動が文化として成立したといえよう。換言すれば、その運動技術 に習熟することが自己の自覚につながり、技術教習の体系が発明され、技が継承・伝 達されるようになるのである。我が国の武芸は、時代によって洗練され、技法の習熟 が人間的自覚、人格的向上につながるという文化的性格を持つに至る。具体的には、 戦いの場における実用性を考えれば、様々な格闘術を総合的に身につけている必要が あるのであるが、我が国の江戸時代は、軍事政権でありながらも 200 年以上にわたる 天下泰平の時代が続いたことから、実戦の場は観念としては常に意識されていたもの の,実際にはほとんどなくなり,剣術,柔術,弓術,馬術といった単一の武技の教習 が中心となり、高度な技が考案されるようになった。さらに、単一の武技の教習が中 心となることによって、技の教習体系が確立されてくる。それは、「流派」という日 本独特の技法の伝承形態であり、「かた(型)」として技の精髄を集約し、段階的に体 系化されたものである。「かた(型)」という規範化された様式を伝承するという教習 の体系が整備されることにより、流派の道統は人から人へ受け継がれ、「伝統」とか「道」 という言葉で表現されるような日本独特の技術観を持った「武道」という文化が成立 継承されてきたのである。「武道」における「かた(型)」の問題は、歌道、茶道、華 道、能楽などと同様に、日本の伝統文化としての性格づけをなす重要な要素であり、 芸道における身心関係を考える大きな手がかりとなる。武芸の「かた(型)」は天才 的な名人や達人が、長い間の実戦体験をもとに苦心して工夫・案出した一定の修行様 式である。それを弟子たちに教えるというところに流派が生まれ、「かた(型)」は自 己の流の法則、精髄を伝達する手段として、無駄なく確実に、かつ早く理解でき習得 できるものとして尊重された。弟子はその「かた(型)」をより正しく模倣し、繰り

返し鍛錬することによって、師のその芸に対する技法のみならず、信念や精神をも汲 み取っていくのである。技を分節的に、また合理的にトレーニングによって習得して いく現代スポーツの考え方と逆方向のものである。江戸時代、武芸は「芸術」という ジャンルであった。近世の「御触書集成」などにも各種武芸に関する内容は「芸術の 部」に記載されている。実際の戦闘でこれらの技術が使われていたときには、絶対不 敗の戦闘術はあり得ないのであるから、殺傷を目的とする技法の段階で権威的な「か た(型)」は成立し得なかったといえよう。しかし、これらの武器を用いながらも、 人を殺傷することなく、勝敗を争う方法が工夫・創案された結果、剣術や柔術、槍術 などのそれぞれ独立した武芸流派を生み出したのである。この武芸流派を成立させる 上で重要な役割を果たしているのが「かた(型)」である。多くの近世の武芸は、こ の「かた(型)|を中核とした稽古体系を構築してきた。日本における「かた(型)|は、 日本文化の大きな特徴の一つであり、中世から歌道、華道、能楽、茶道などの芸道を はじめ、様々な場面で重要な役割を担ってきた。「かた(型)」は先人が長い間の体験 や工夫から確立した、目的遂行のための一連の動作をひとまとまりの技法として定式 化したものである。また、伝承形態としての有効性も高く、中世以来の我が国の多く の伝統文化を現在まで継承する役割を果たしているのである。

近世の武芸における稽古では、「かた(型)」の学びを中核とした「習」が基本であ る。「かた(型)」を学ぶことで技を修得していったのである。「かた(型)」の稽古に は、模倣と没我が求められる。現代教育の方向性とは逆方向であるが、武芸を習う者 は、その「かた(型)」を正しく真似る(学ぶ)ことを繰り返し行うのである。「かた (型) | はそれぞれの流派において絶対的な権威を持っており、学ぶ者に対して強い拘 東力がある。特に初歩の段階では、徹底的な模倣により「かた(型)」を正しく身に つけることこそが最重要課題であり,そこには理論や納得ではなく,ただひたすら私 心を捨てきった実践が最優先されるのである。箸の使い方を覚えるときに、できるよ うにとか、やりやすいようにといった合理性ではなく、徹底的に正しい持ち方、使い 方を身につけていくように学習する方法と同様である。このような我が国で培われた 伝統的な身体運動の学習論は、日本的身体運動学習論というべき身体性を重視した学 習論である。一方で,一見これまでの話と矛盾すると思うむきもあるかもしれないが, レベルが上がるにつれて、創意・工夫が求められようになる。徹底的な「かた(型)」 の模倣は初心者の段階であり「守破離」の「守」の段階である。「かた(型)」を完全 に修得した者は、次なる段階として工夫が求められていく(「破」)のである。「かた(型)」 による日本的身体運動学習論は、一見創造性に乏しいように捉えられがちであるが、 それは初歩の段階でのことである。最終的には,定式化された「かた(型)」を離れて, 自分にあった自由自在、臨機応変な技を駆使することが可能となり、また、そのよう な境地(「離」)が求められたのである。

令和3年度からは、中学校学習指導要領(平成29年告示)が完全実施される。武 道経験の少ない教員が、多くの武道未経験の生徒に対して授業を行う可能性の高い武 道の授業においては、注意を払う必要がある。まず、中学校第1学年、第2学年のそ れぞれで時間が確保されているものの、他教科や保健体育の他領域の授業との兼ね合いから、時間数が限定されている。武道は、他領域と違って中学校以前の原体験が少なく、武道領域固有の文化的特性に接近するために要する時間としては十分な時数とは言えない。さらに、武道に対して「痛い」や「怖い」という否定的な感情ではなく、興味や関心を持って取り組めるように工夫していることではあるが、本来武道の授業を通して求められている教授内容と乖離している可能性がある。そのような中で「我が国固有の伝統と文化」を身につけることは、甚だ難しい。また、これを教育指導する教員も、この教材の意味内容を理解し、自らが生徒にこれらを身に着けさせることは大変な苦労が伴うであろう。

そこで、形骸化や形式化に止まらない相手との関係性を意識した協働的な学習に大きな可能性がある「かた(型)」の本来の意味内容を教育者側が理解することによって、相手を尊重し、相手と真剣に向き合う中で相互に創り高めていける教材として、その可能性について研究を進めることは保健体育科教育にとっても大いに有意なことであると考える。

5. 総括

本研究では、我が国のダンスと武道での伝統文化教育が、グローバル化した社会において、どのような価値を見出すことができるかについて検討することが目的であった。そのために、先行事例としてカンボジアにおける伝統文化教育について概観すると、SDGsの目標4「包摂的で公正な質の高い教育」の内容に則して、経済・社会・環境の三つの持続可能性の架け橋となる「教育」が重要であることがわかった。ここでの教育とは、伝統文化である古典舞踊の正統性の享受や価値の体現である「正しい知識と技能を習得する」という本質を見極め、国民のアイデンティティ形成を目指したものであり、観光資源として活用されているような表面的な「形」の習得にとどまるものではないことが強調されていた。

カンボジアの先行事例に加え、我が国においても自国のアイデンティティとして伝統文化教育を実施していることは共通している。また、伝統文化教育の実施内容についてもカンボジアで文化の正統性の享受と文化的価値の体現という本質的な教育を目指していたことと共通して、我が国においては「〈まじわり〉 - 〈なぞり〉 - 〈かたどり〉 - 〈かたり〉」という学びの意味世界を中核に据えた「学びのデザイン」を実践することによって伝統文化の伝承のみならず新しい日本文化の創出・発展を目指した保健体育科教育を実施していくことが重要であることが示唆された。そのために、それらを実施する指導者(教員)を養成することが求められる。

また先行事例のカンボジアでは、ポル・ポト政権で様々なものが一旦は崩壊した状態から、アンコール王朝から行われていた宮廷舞踊を古典舞踊として伝統文化と捉え、自国のアイデンティティを教育するために実施されている。それと同様に、現在の我が国では、伝統文化として「武道」が、何の躊躇いもなく導入されているが、「武道」が果たして我が国固有の伝統文化であるかを改めて問い直す必要があることがわかっ

た。その上で、「武道」を、「かた(型)」という日本独特の技術観を持ち、受け継がれているものとするのであれば、伝統文化であると言わしめることができるであろう。しかし、それを保健体育科教育として実施する際に、「かた(型)」を正しく身につけるのではなく形骸化・形式化してしまい、表面的に模倣するだけでは、カンボジアの「ハット」(練習)や「ボンハット・ボンハニョ」(訓練)と同じであり、我が国の伝統文化も観光資源として客体化したものとなってしまうだろう。そのため、限られた授業時間数の中で、武道の身体性を重視した学習論を実践することができる教員を養成することが期待される。

以上のように、カンボジアの先行事例を契機に我が国の伝統文化教育として実践されているダンス教育と武道教育について検討した結果、カンボジアでは本質をついた教育を行うことによって、経済・社会・環境の三つの持続可能性を保証するための教育を目指している。我が国のダンス教育では学びの意味世界を中核に据えた「学びのデザイン」により、日本文化が伝承だけに留まらず新たな日本文化の創出・発展を見据えることが重要であり、武道教育においても「かた(型)」の学びを中核とした「守破離」という次なる段階への発展を目指していくことの重要性がわかった。

最後になるが、現在、スポーツ庁、観光庁、文化庁を中心にスポーツ文化ツーリズムの推進が行われている中で、「スポーツ文化ツーリズムアワード 2020」が実施されている。そこでは、「武道ツーリズム」や「文化ツーリズム」などが受賞対象となっており、我が国の武道などの伝統文化が観光資源の対象とされている側面がある。もちろん伝統文化は我が国が誇るアイデンティティに関わるものであり、経済的な視点から重要であると考えられるものの、保健体育科教育において伝統文化教育として実施するダンス教育や武道教育においては、学びの意味世界を核とした「学びのデザイン」や「かた(型)」の学びを中核とした「守破離」を踏まえた教育的な持続可能性が保障されることも重要視されることを切に願う。

引用文献,参考文献

阿部博之(2011)「学校体育政策」『スポーツ政策論』,成文堂

安藤雅之・大矢隆二 (2016)「グルーバル対応力を育成する『伝統・文化』教育の充 実に関する考察:東京都の取り組みとカンボジアの学校教育を視座として」『常葉 大学教育学部紀要』,36:117-126.

安藤雅之・大矢隆二(2017) カンボジアの初等教育における自分化教育の意義:古典 舞踊の伝承に着目して、学校教育研究、28:72-82.

藤原敬子(1981)「我が国における『教育』という語に関しての一考察」『哲学』, 73:205-226.

羽谷沙織 (2008) 「カンボジア古典舞踊教育に見る『クメール文化』の創出」『アジア 経済』, 49 (10): 31-56.

樋口聡(2005)『教育思想双書7 身体教育の思想』勁草書房, p.145.

樋口聡(2013)「武道とダンスを学校教育で教えることにより広がる可能性とは何か」

- 『スポーツ社会学研究』, 21 (1):53-67.
- 石坂友司(2017)「"武道=我が国固有の伝統と文化"を検証する」『体育科教育』, (10): 16-19.
- Kaizuka, N. (2014) Formation of National Identity and Its Transformation in Cambodia: An Analysis of Social Education in Elementary School Since 1993.
- 片岡康子(1991)「生涯学習時代に向けてのダンス教育」『舞踊学講義』舞踊研究会編 大修館書店,pp.122-131.
- 北村尚浩(2013)「武道必修化の課題と展望」『スポーツ社会学研究』, 21(1): 23-35.
- 小木曽航平, 國寶真美, 庄形篤, 中嶋哲也, 寒川恒夫, ソコロ・アルバレス, 園家晋 一(2013)「メキシコ先住民族スポーツ調査報告」『スポーツ人類學研究』, 14:39-50.
- 小木曽航平(2017)「無形文化遺産に関するスポーツ人類学的研究の可能性:メキシコ先住民伝統スポーツ『ペロタ・ミシュテカ』の伝播を事例として」『体育学研究』,62:115-131.
- 小山吉明(2017)「いま,武道で『我が国固有の伝統と文化』を教え,学ばせる意味 を問う」『体育科教育』,65(10):20-23.
- 前林清和(2007)『武道における身体と心』日本武道館
- 松尾千秋(1998)「学校体育における民俗舞踊の取り扱いに関する研究-広島県・公立中学校を中心として」『広島大学教育学部紀要』, 47: 101-109.
- 松尾千秋 (2004) 「学校体育における民俗舞踊の取り扱いに関する研究 (2)」 『広島大学大学院教育学研究科紀要』, 53:319-325.
- 松尾千秋(2006)「学校体育における日本の民俗舞踊の取り扱い-『南中ソーラン』 に着目して-」『日本教科教育学会誌』,29(2):1-9.
- 三浦弓杖,矢島ますみ(1992)「舞踊教育再構築(I)-日本における舞踊教育の可能性--ダンスの特性の視点から-」『千葉大学教育学部研究紀要』,40(2):109-119.
- 三浦弓杖,矢島ますみ(1996)「舞踊教育再構築(IV)-日本における舞踊教育の可能性--学校におけるフォークダンスの学習過程-」『千葉大学教育学部研究紀要』,44:169-175.
- 文部科学省(2008)中学校学習指導要領解説:保健体育編.
- 文部科学省(2009)『グローバル化と教育に関して議論していただきたい論点』
- (https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/004/gijiroku/attach/1247196.htm) 2020 年 8 月 21 日閲覧
- 文部科学省(2017)中学校学習指導要領(平成29年告示)解説:保健体育編.
- 文部科学省 HP「施策目標 12-1 芸術文化の振興」
- https://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/08100104/058.htm 文部科学省 HP「教育基本法」

- https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/mext_00003.html
- 守谷富士彦,大坂遊,桑山尚司,平田浩一,升谷英子,草原和博(2018)「カンボジア中学校社会科授業の現状と再生産の構造」『広島大学大学院教育学研究紀要 第二部』,67:75-84.
- 中林信二 (1983) 「日本古武道における身体論」 『理想 9 東洋の身体論』, 604:106-115.
- 中村恭子(2013)「日本のダンス教育の変遷と中学校における必修化の課題」『スポーツ社会学研究』, 21(1): 21-22.
- National Institute of Statistics (NIS) (2006) Statistical yearbook 2006. Phnom Penh: NIS.
- 日本国語大辞典 第二版 編集委員会·小学館国語辞典編集部編(2004)「教育」『日本国語大辞典 第二版 第四巻』,p.396.
- 日本国語大辞典 第二版 編集委員会·小学館国語辞典編集部編(2004)「新語園」『日本国語大辞典 第二版 第七巻』, p.591.
- 西山哲郎(2013) 武道と舞踊の必修化がもたらすもの「特集のねらい」『スポーツ社 会学研究』, 21(1): 21-22.
- 野田真里(2019) 比較教育学から SGD4 を考える「カンボジアの開発における教育と SDGs の展開 | 『比較教育学研究』, 58:113-120.
- 岡本哲也(2002)「スコットランドの観光産業における伝統スポーツ・民族舞踊」『研究年報』, pp.36-42.
- 岡本純也(2010)「『観光資源』としてのスポーツ」『一橋スポーツ研究』, 29:32-36.
- 岡野昇(2004)「関係論的アプローチによる体育授業の構築に向けた基礎的考察」『学校教育研究』、19:119-133.
- 岡野昇,佐藤学(2015)『体育における「学びの共同体」の実践と探究』大修館書店pp.3-34
- Phin Chankea (2013)「カンボジアにおける教育制度の歴史的変遷の考察:パリ和平協定以前の教育制度に見る社会的特性」『筑波大学大学院人間総合科学研究科教育基礎学専攻 教育学論集』,9:177-197.
- Royal Government of Cambodia (2014) National Strategic Development Plan 2014-2018.
- 佐伯胖 (1995)「文化的実践への参加としての学習」『学びへの誘い』東京大学出版会 pp.1-48.
- 相良亨(1984)『武士の思想』ペりかん社
- 佐川哲也,大澤清二(1991)「タイ国ウボン県における子どもの伝統遊びの消失とスポーツの普及」『体育学研究』, 36:209-218.
- 佐藤学(1995)「学びの対話的実践へ」『学びへの誘い』東京大学出版会 pp.49-91.
- 佐藤臣彦(他)(1998)『身体教育のアスペクト』道和書院
- 島崎仁(1997)「体育とは何か」『体育科教育の理論と実践』,現代教育社

- 寒川恒夫(2009)「近代語としての武道の概念形成」『現代スポーツ評論』, 21:34-51.
- 寒川恒夫(2014)『日本武道と東洋思想』平凡社
- 宇土正彦(1983)『体育科教育法入門』大修館書店 pp.5-8.
- 魚住孝至,田中守,Alexander BENNETT,松尾牧則,柏崎克彦,Maja SORI DOVAL (2010)『武道論集 I —武道の歴史とその精神』国際武道大学 武道・スポーツ研究所
- 山口拓(2012)「カンボジアにおける教育政策に関する一考察:体育科教育の普及課題」 『体育学研究』、57:297-313.
- 矢野宏光 (2012) 「"達成動機" を高めることで、武道の授業は楽しくなる:心理学的 アプローチによる剣道指導プログラムの可能性 | 『体育科教育』, 60 (1):10-13.
- 米山周作 (2008) 「カンボジアへ:国連児童基金 (UNICEF) の活動を通して」『学習 院高等科紀要』, 6:101-134.
- 吉野耕作(1997)『文化ナショナリズムの社会学―現代日本のアイデンティティの行方』 名古屋大学出版会
- 湯浅泰雄(1977)『叢書 身体の思想4 身体―東洋的身心論の試み―』創文社